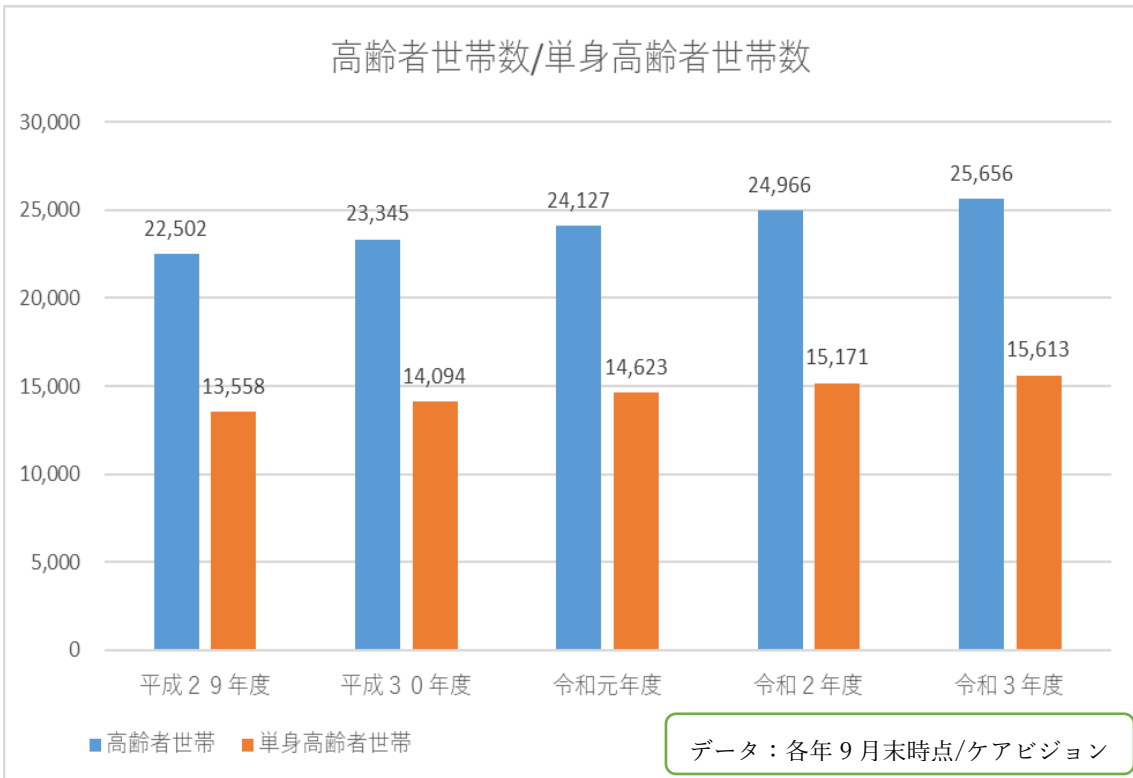
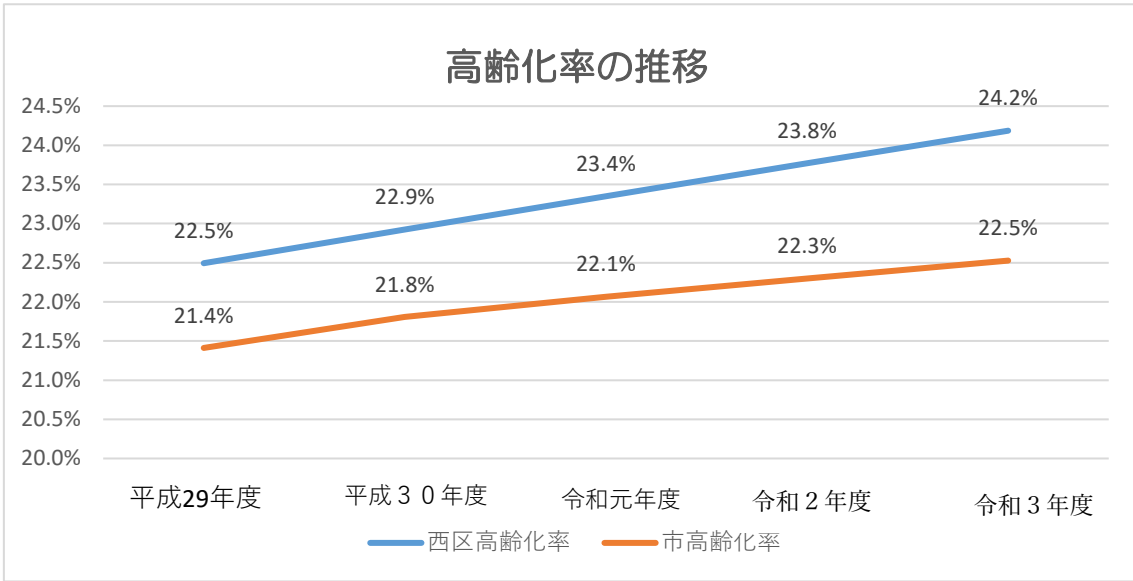


◆高齢者の概況等

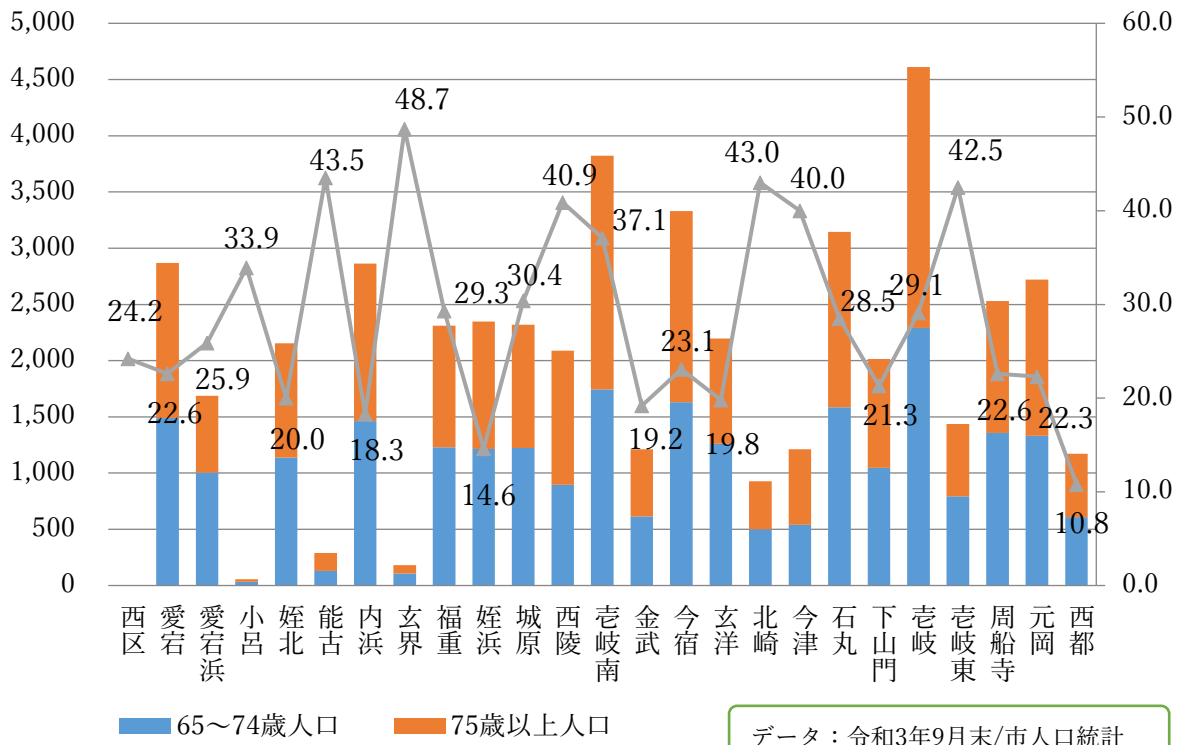
参考資料 1

〈高齢者数・高齢化率の推移〉

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
西区 65才以上	45,828 人	46,996 人	47,868 人	48,775 人	49,504 人
市 65才以上	319,388 人	327,480 人	333,838 人	339,839 人	345,230 人



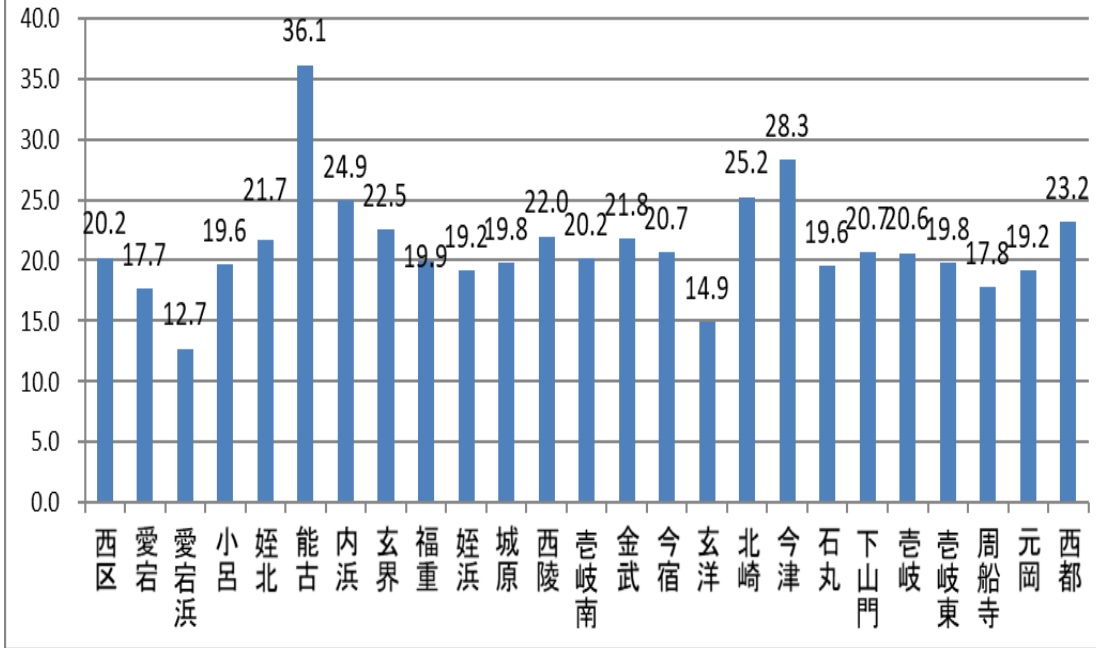
高齢者人口/高齢化率



校区別単身高齢世帯数/単身高齢世帯の割合

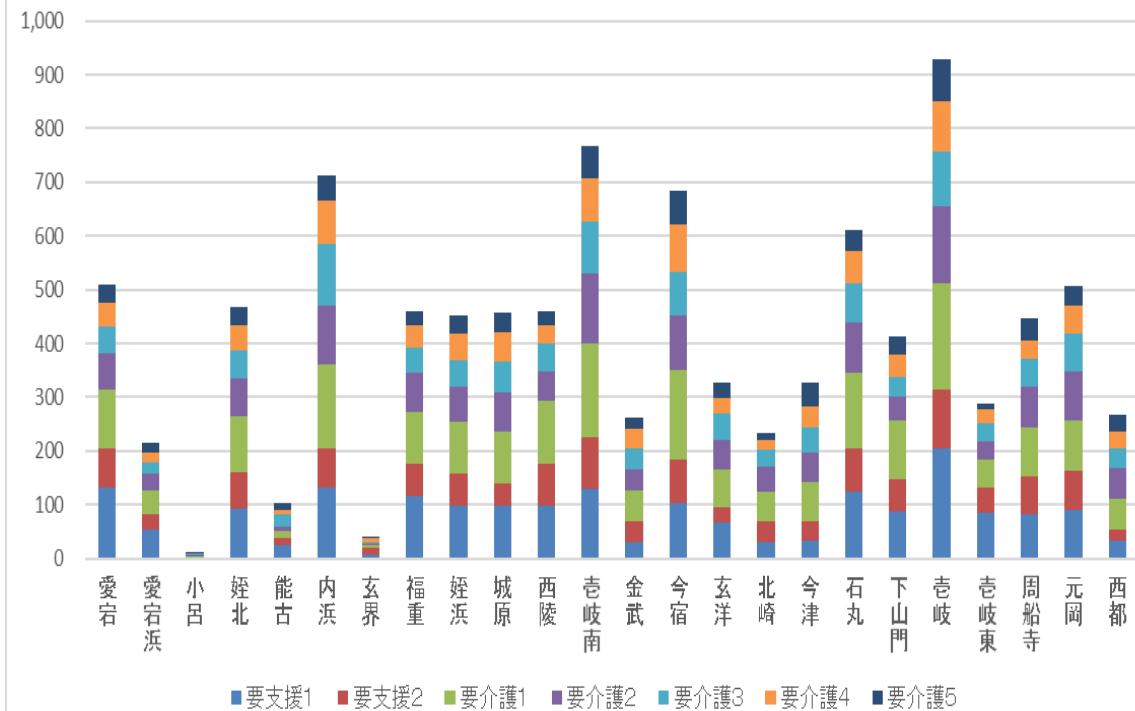


介護認定率



データ：令和3年9月末/ケアビジョン

介護度/内訳



データ：令和3年9月末/ケアビジョン

◆校別社会資源等一覧

圏域	校区名	人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率	75歳以上人口	医療機関数	訪問診療可の医療機関数	認知症相談医数	歯科診療所数	訪問看護ステーション数	薬局数	介護予防・健康づくり			集いの場			生活支援		医療・介護等事業所ネットワーク	
													ロコモ予防サロン	自主グループ	よかトレ登録数	ふれあいサロン	地域カフェ	老人クラブ	ふれあいネットワーク(見守町内)	生活支援グループ		
	福岡市	1,532,486	799,760	345,230	22.5%	165,456																
	西区	204,677	95,721	49,504	24.2%	24,345	191	23	24	109	26	102	16	31	114	85	26	108	156/229	7	9	
1	愛宕	12,690	6,315	2,869	22.6%	1,378	27	3	2	16	5	11	0	2	4	3	3	7	2/18	にしいちよかねっと ※離島除く		
	愛宕浜	6,515	2,674	1,687	25.9%	683							1	0	3	1	3	5	6/11		1	
	小呂	165	72	56	33.9%	23							0	0	2	0	0	0	0/1		0	
	姪北	10,745	5,925	2,153	20.0%	1,016							0	2	5	2	1	4	5/20		0	
	能古	667	350	290	43.5%	159							0	0	1	2	1	1	5/5		0	
2	内浜	15,643	8,027	2,862	18.3%	1,401	42	5	2	17	6	21	0	8	11	6	1	0	6/17	西ニコ!(^)!ねっと ※離島除く		
	玄界	374	207	182	48.7%	76							0	0	1	0	0	4	0/1		0	
	福重	7,883	3,897	2,310	29.3%	1,082							1	0	3	2	0	4	2/9		0	
	姪浜	16,048	7,637	2,349	14.6%	1,133							0	1	7	6	2	2	12/16		0	
3	城原	7,631	3,613	2,319	30.4%	1,096	14	2	3	7	2	10	0	1	6	2	2	0	7/7	1 参の会		
	西陵	5,100	2,640	2,088	40.9%	1,193							2	2	13	4	0	3	7/12		0	
4	壱岐南	10,312	4,591	3,823	37.1%	2,080	12	1	2	10	2	10	1	2	8	8	2	4	11/13	1 西第4.7地域医療福祉ネットワーク 金武校区よかネット(金武)		
	金武	6,330	2,280	1,213	19.2%	600							0	1	5	3	0	7	4/6		0	
5	今宿	14,415	6,372	3,329	23.1%	1,700	25	4	4	18	3	14	0	2	3	3	2	5	8/8	0 介護ネットワーク西部		
	玄洋	11,011	4,867	2,197	20.0%	938							0	0	2	3	2	7	10/10		2	
	北崎	2,156	919	928	43.0%	477							0	1	1	1	0	11	7/7		0	
	今津	3,030	1,474	1,213	40.0%	673							0	0	2	2	1	7	5/5		0	
6	石丸	11,023	5,056	3,145	28.5%	1,560	6	2	2	6	4	7	1	0	2	4	2	3	8/8	0 ろくさぼ		
	下山門	9,457	4,404	2,016	21.3%	970							0	2	3	7	0	7	6/10		0	
7	壱岐	15,871	6,897	4,612	29.1%	2,321	28	2	2	14	2	11	4	1	9	14	1	4	16/16	0 西第4.7地域医療福祉ネットワーク 壱岐校区高齢者等の地域ケア を考える会(壱岐)		
	壱岐東	3,386	1,892	1,438	42.5%	655							0	0	3	1	0	2	9/9		0	
8	周船寺	11,220	5,255	2,531	22.6%	1,175	36	4	7	21	2	18	2	0	5	5	0	6	6/6	0 だんらんネットワーク西部		
	元岡	12,199	5,609	2,722	22.3%	1,392							4	2	9	3	2	11	11/11		1	
	西都	10,806	4,748	1,172	10.8%	564							0	4	6	3	1	4	3/3		1	

(人口統計/令和3年9月末)

(医療機関数/福岡市HPより(令和3年3月時点))
(訪問診療可の医療機関数/福岡市社会資源情報ブックより)

(校区社会資源数/令和3年10月末 ※地域保健福祉課で把握している情報に基づく)

資料4

2 西区における

在宅医療・介護に関する取組み

令和3年度「在宅医療・介護部会」取組み目標

【目標①】

感染対策に留意し、コロナ禍での在宅医療・介護分野のニーズをキャッチし、専門職が連携して支援する。

【目標②】

キーパーソンが不在な方、8050問題等、複合的な問題を抱えた方が増えており、ACPの普及と支援者の支援力向上を目指す。

1. 「見守りのポイント」(連携ツール)の普及啓発

- (1) 目的 市民や医療・介護関係者等、様々な機関から虚弱高齢者や支援を要する高齢者の早期発見・支援につなぐため、連携ツールを作成し、普及に取り組む。
- (2) 内容 令和2年度に「見守りのポイント」(連携ツール)を対象毎に8種類作成
地域役員、医療専門職、金融機関、スーパー・コンビニ、タクシー、公共交通機関、公民館、行政職員
- (3) 実施方法 ①西区在宅リーダー、事業所ネットワーク代表者へ配布
②西区いきいきセンターふくおかの配布状況

月	状況
R3年 4月	・民生委員・児童委員 15 校区
	・公民館 11 校区
～ R3年 11月	・医療機関・歯科・薬局 23 か所
	・居宅介護支援事業所・介護事業所 16 か所
	・スーパー・コンビニ 18 か所
	・金融機関 22 か所
	・公共交通機関 3 か所
	・警察(交番) 4 か所
	・その他：ふれあいネットワーク、タクシー等 6 か所

2. 個別支援会議の状況【平成30年度～令和3年10月末】

個別支援会議とは

個別ケースの支援について、情報共有及び課題解決のために医療・介護等の多職種や地域住民と一緒に具体的な検討を行う会議。

表1 対象者の性別及び年齢

	総数	性別		年齢					
		男性	女性	40代	50代	60代	70代	80代	90代
平成30年度	53	16	37	0	1	3	15	28	6
令和元年度	58	25	33	0	1	6	17	28	6
令和2年度	47	17	30	1	0	3	9	32	2
令和3年度10月末	18	7	11	0	0	0	5	12	1
計	176	65	111	1	2	12	46	100	15

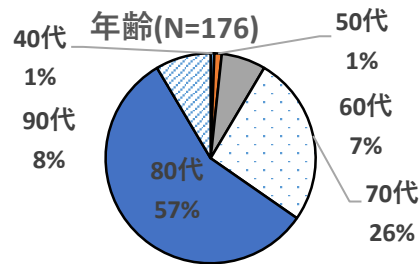
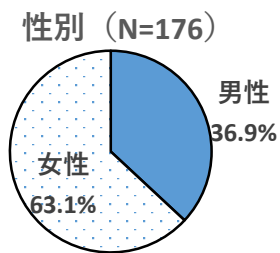


表2 対象者の背景

	総数	介護認定有	独居	キーパーソン不在	障がいなど抱えた子供との同居
平成30年度	53	41	31	18	7
令和元年度	58	43	31	13	8
令和2年度	47	41	21	15	6
令和3年度10月末	18	14	15	4	0
計	176	139	98	50	21

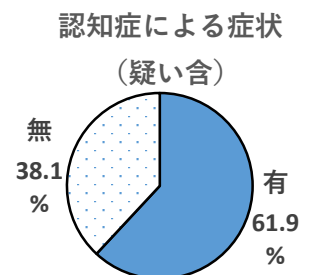
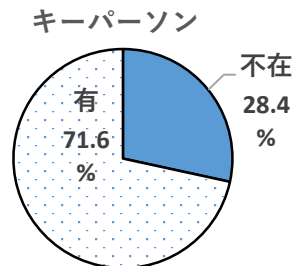
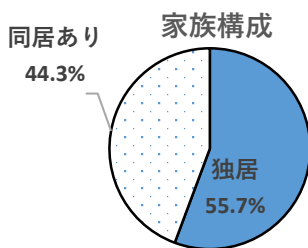


表3 対象者の課題 (複数回答)

	認知症による症状 (疑い含)	金銭管理 経済困窮	精神症状	疾患・介護 (未受診・拒否含)	虐待・権利侵害	緊急時の対応
平成30年度	35	23	7	7	0	2
令和元年度	36	16	8	15	2	3
令和2年度	27	16	7	8	3	3
令和3年度10月末	11	5	4	2	2	1
計	109	60	26	32	7	9

- ・独居、認知症、受診拒否等、複合問題を抱えた事例が増えている。
- ・障がいなどを抱えた子どもとの同居等、本人だけでなく家族の支援が必要な事例が増えている。
- ・障がい者基幹相談支援センター、西区社協事務所、権利擁護関係機関等の会議参加が増えている。

3. 認知症普及啓発事業（令和3年4～11月）

【目的】

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域で活動する「認知症サポーター」及び「認知症キャラバン・メイト」を養成する。

(1) 認知症サポーター養成講座

①成人向け

校区	実施日	対象
元岡	10月14日(木)	民生委員・児童委員、主任児童委員
西区	10月22日(金)	市民
姪北	10月26日(火)	民生委員・児童委員、主任児童委員
福重	11月10日(水)	校区社会福祉協議会委員

②小・中学生向け

校区	実施日	対象
能古	6月23日(水)	能古小学校4年生、教諭、公民館、警察職員
能古	9月13日(月) (オンライン)	能古中学校3年生、教諭、公民館、警察職員
壱岐南※	11月12日(金)	壱岐南小学校4年生、教諭

※壱岐南小学校は、ユマニチュード講座と合同で開催

(2) 認知症ステップアップ講座

【目的】

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、様々な場面で活動できる認知症サポーターを育成するため。

校区	実施日	対象	内容
北崎	11月24日(水)	民生委員・児童委員	認知症とは、事例検討・グループワーク

(3) 認知症講演会「認知症になっても大丈夫」

【目的】

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、家族介護者の体験談を知ること、家族としての関わり方を学ぶと共に、当事者や家族を支える支援者も理解を深めるため。

実施日	対象	内容
10月1日(金) (ハイブリッド)	市民	当事者や家族の思い、医療機関や家族の会との関わり ユマニチュードについて

(4) 認知症キャラバン・メイト支援

【目的】

認知症サポーター養成講座の質の向上、認知症の普及啓発、認知症キャラバン・メイトの連携強化のため。

【実施】 実行委員会 2回

【内容】

- ・市民への認知症の普及啓発及び西区キャラバン・メイトの連携強化のため、フェイスブックを立ち上げた。
- ・令和4年1月21日(金)西区認知症キャラバン・メイト連絡会をハイブリッドで開催予定。

4. 西区 認知症初期集中支援チームについて(令和元年度～令和3年度)

(1) 目的

認知症の方やその家族に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

(2) 支援対象者数及び転記

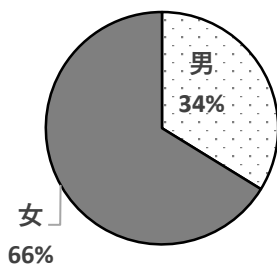
	支援対象	転記	
		終結	次年度継続
R元年度	22	17	5
R2年度	30	24	6
R3年10月末	22	14	

【支援対象者概要】

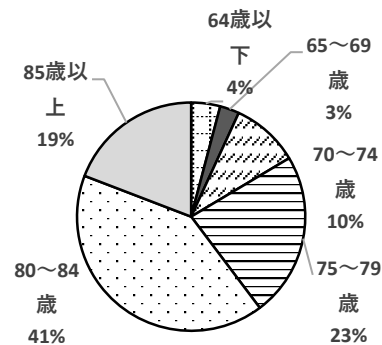
- ・年齢は、後期高齢者が7割以上を占めている。
- ・居住状況は、高齢者のみの世帯が8割以上となっている。
- ・把握経路は、包括からの相談が増加傾向である。

(3) 支援対象者概要

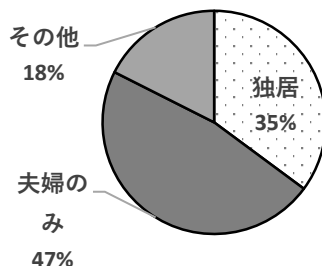
1) 性別



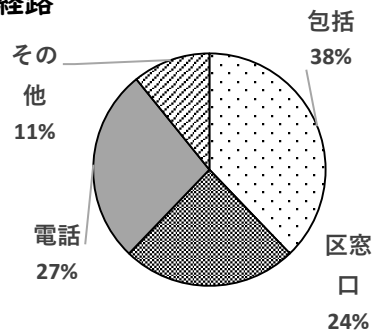
2) 年齢



3) 居住状況



4) 把握経路



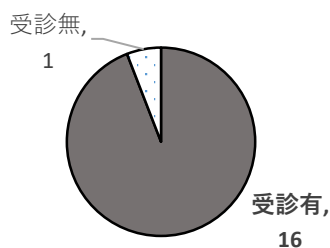
(4) 支援対象活動実績

	訪問回数(実)	訪問回数(延)	【再掲】			面接(本人・家族)	電話(本人・家族)	電話(関係機関)
			家庭訪問	受診同行	介護サービス同行			
R元年度	22	99	80	9	10	11	100	37
R2年度	27	104	86	14	4	29	186	257
R3年10月末	20	73	68	4	2	18	145	219

(5) チーム介入の結果(終結ケース:N=55)

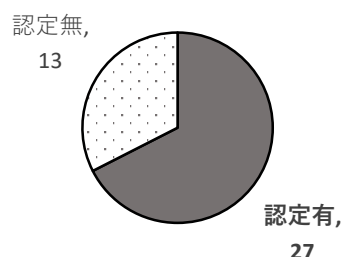
1) 受診状況

かかりつけ医無(N=17)



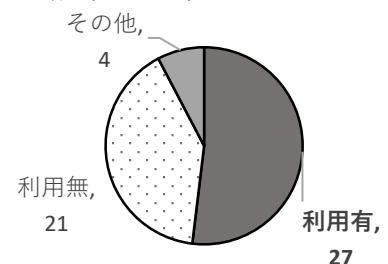
2) 介護認定

無(N=40)



3) 介護サービス利用状況

無(N=52)



5. 「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」の取組み

- 1) 目的 単身高齢者、高齢夫婦世帯、認知症高齢者の増加に伴い、もしもの時に備えて、高齢者の意思決定支援が必要。世代を問わず、市民が自分の思いをまとめ、親しい人や医療・介護専門職と共有し、最後まで本人らしく生きることを目指す。

2) 取組み状況

(1) 普及啓発

	令和2年度	令和3年度
ACPチラシ作成・配布	専門職、民生委員児童委員 自治協議会会長等に配布	
エンディングノート配布	1050部配布	
HPや市政だより掲載	10/15市政だより掲載	9/1市政だより掲載
ノート簡易版作成		

(2) 研修会等

① 多職種連携研修会

日時	実施方法	内容	参加人数
令和3年 9月14日(火) 19:00~20:30	オンライン	「地域で始めるACP」 講師：白十字病院 看護部 がん看護専門看護師 浜谷 千枝子 氏	144名
令和3年 12月6日(月) 19:00~20:15	対面	「弁護士から見たACPの課題」 講師：翼・篠木法律事務所 弁護士 篠木 潔 氏	126名

② 終活講座（市民啓発）

日時	実施方法	内容
令和4年 1月27日(木) 14:00~15:30	ハイブリッド	「在宅医療と在宅介護について」 講師：きむらしろうクリニック 木村 史郎氏
令和4年 1月28日(金) 14:00~15:30	対面	「エンディングノートの使い方」 講師：福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター

(3)居宅支援事業所巡回の報告

①概要

- <<目的>> ACPと意思決定支援の周知及び課題抽出
 <<対象>> 西区 居宅支援事業所 37か所 巡回
 <<期間>> 令和3年6月24日～11月5日 <<実施方法>>アンケート及びヒアリング

②アンケート結果

表1 ACPを知っているか

①はい	27
②聞いたことはあるが内容はわからない	8
③知らない	2

- ③「知らない」と回答した事業所
- 一人ケアマネジャー事業所
 - 新規の事業所

表3 利用者へACPを実施したことがあるか

①はい	12
②いいえ	25

◇3割の事業所で実施

- ①ACPを実施した利用者
- 終末期の利用者
 - 医療ケアを受けている利用者

表5 本人の意思や価値観を誰と共有しているか
※複数回答

①家族	12
②親族	8
③主治医	12
④サービス事業者	12
⑤知人	1
⑥その他	0

表7 ACPに取り組み良かったこと、再確認できたことはあるか
※複数回答

①本人の意思や価値観を確認できた	6
②もしもの時の医療・ケアについて確認できた	5
③本人の意思に沿ったケアができた	8
④入退院時の連携に役立った	2
⑤特になし	0

表2 勉強会・研修会を実施したことがあるか

①はい	11
②いいえ	26

①「はい」の回答での研修内容

- 併設事業所との合同研修(医療機関や訪問看護等)
- 事例カンファレンスに併せて実施
- ACPに慣れている訪問看護事業所へ講師依頼

表4 ACPを実施したタイミング ※複数回答

①インテーク時	6
②体調に変化があった時	7
③入退院時	6
④その他	7

④「その他」の内容

- 入院中にACPを進めていたため退院時に引き継いだ
- 在宅看取りを希望で医師や看護師がACPを進めていた

表6 記録はどのような形で残しているか

※複数回答

①事業所が作成した既存の様式	4
②事業所内で作成した独自の様式	2
③個人のケース記録	9
④残していない	1
⑤その他	3

⑤「その他」の様式

- エンディングノート(福岡市様)記載
- 医療機関作成のLW(リビングウィル)

表8 ACPに取り組む必要があると思うか

①ある	36
②ない	0
③わからない	1

①「ある」と回答した理由

- キーパーソン不在の利用者が増えている
- 医療行為のある利用者の増加に伴う必然性

③ヒアリングより

◎ACPに取り組む必要があると感じている対象者

- 認知症あり
- キーパーソン不在
- 在宅で看取りを希望している
- 終末期の考え方が本人と家族とで相違がある
- ペットを飼っているため容易に入院・入所ができない
- 要介護者のみの世帯で近い将来に不安を感じている
- 医療行為（経管栄養・ドレーン留置など）があり本人・家族が不安を感じやすい

④課題

- ①ACPの認知度は向上しており研修会等は実施しているが、実践は事業所によって差がある
- ②ACPをケアマネジャーのみで進めていくことは困難であり、多職種との連携によって進めていく必要がある
- ③単身世帯や身寄りのない高齢者が増えていくなかでは、問題も複雑化し更なる専門家（司法など）が参加し本人の意思を支えていく必要があると感じた

表9 ACPを進めていくうえで何が必要と思うか

※3※3項目選択

①ACPの啓発	25
②当事者・家族の理解	28
③研修会・勉強会等	25
④ACPの実施	6
⑤事例の共有	14
⑥様式の統一	5
⑦その他	0

◎ACPの取り組みが進まない要因

- ケアマネジャー自身の勉強不足
- 業務に追われてACPまで手が回らない
- 利用者に「もしもの時」の理解が得られづらい
- 終末期のことは聞きづらい。きっかけを掴みづらい

(4) ACP 研究会の取組み

年度	状況
平成 28 年度	・ 包括主任ケアマネ会で入退院に関するアンケートを実施
平成 29 年度	・ 「キーパーソン不在独居高齢者等支援のためのチェックシート」を作成
平成 30 年度	・ 西区包括主任ケアマネ対象にキーパーソン不在独居高齢者に関する講演会及びグループワークを実施
令和元年度	・ 西区包括主任ケアマネ対象に ACP に関する講演会を実施 ・ グループワークで「本人にとって見過ごすことのできない重大な影響の生じる場面」や「本人の意思決定支援をするためにあらかじめ聞いておきたいこと」を検討 ・ ACP 研究会のメンバーを募集。13 名協力者あり
令和 2 年度	・ チェックシートの名称を「在宅高齢者支援のためのチェックシート」に変更 ・ ACP 研究会で「チェックシート」の活用方法を検討 ・ 「チェックシート」のマニュアル作成
令和 3 年度	・ 包括主任ケアマネと ACP 研究会メンバーで居宅事業所を巡回 ・ ACP の研修会や事例検討会を実施予定

3) 現状と課題

- ・ 多職種連携研修会は第 1、2 回とも 100 名以上の参加あり。医療・介護関係者の ACP への関心や取組みが広がっている。
- ・ 包括支援センターや居宅介護支援事業所で、「チェックシート」及び「エンディングノート」の活用が増えた。
- ・ 今後は多職種で ACP の取組みの情報交換や事例検討等を実施し、医療と介護及び権利擁護機関の連携が必要。
- ・ 市民の ACP への関心や認知度はまだ低い。今後市民啓発のため多職種との連携が必要。

ア 高齢者の相談状況

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、健康、福祉、介護等に関する相談に地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）と区が応じている。

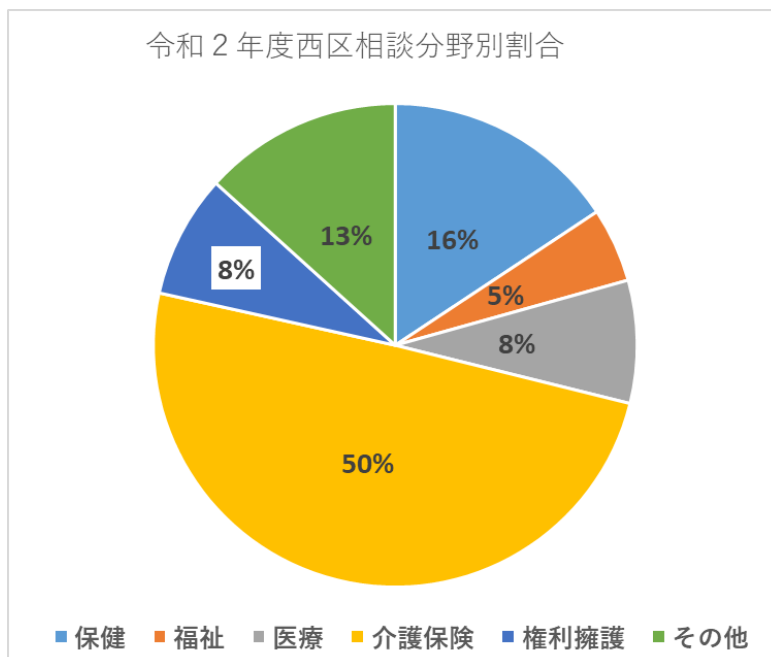
[表 1] 相談分野別（第 1 主訴）延件数（単位：件）

相談分野	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度 (9 月末現在)	
	西区	福岡市	西区	福岡市	西区	福岡市
保健	4,689	33,260	3,869	27,925	2,339	14,474
福祉	1,057	8,102	1,225	7,625	541	3,934
医療	1,748	14,704	2,027	14,945	1,025	8,118
介護保険	12,603	88,998	12,235	85,633	6,977	44,856
権利擁護	2,411	18,812	2,028	17,625	789	8,758
その他	3,179	23,012	3,280	22,255	1,401	9,044
計	25,687	186,888	24,664	176,008	13,072	89,184

(相談分野 用語説明)

保健：健康管理、健康づくり・介護予防、家族の健康管理、精神・アルコール、認知症（疑い含む）
 福祉：在宅福祉サービス、障がい、障害者総合支援法、生活困窮・経済問題
 医療：在宅医療、医療機関紹介等、医療制度、治療、緩和ケア及び終末期ケア、退院時連携
 介護保険：申請・認定・サービス、ケアマネ及びケアプラン、介護
 権利擁護：虐待（疑い含む）、金銭（財産）管理、金融・消費・契約問題、成年後見制度、成年後見制度以外の制度、セルフネグレクト、DV・家庭内暴力、保護（虐待・DV・家庭内暴力等を除く）
 その他：家族関係、地域福祉、安否確認、自動車等の運転（認知症に関する場合を除く）、民間サービス、住宅、クレーム

[グラフ 1]



◎権利擁護の相談延件数は、令和 2 年度は前年度と比較し減少している。
 ◎令和 3 年度 9 月末時点で 789 件。前年度の約 39%。

[表 2] 権利擁護に関する相談内容（重複あり）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)	
	西区	福岡市	西区	福岡市	西区	福岡市
虐待	980	7,646	667	6,989	285	4,208
セルフネグレクト	7	151	10	219	0	77
DV、家庭内暴力	247	1,328	173	1,510	84	756
金銭（財産）管理	454	4,017	326	3,359	215	2,211
金融・消費・ 契約問題	210	1,177	173	982	45	663
成年後見制度	339	2,769	485	2,820	164	1,594
制度に関すること (成年後見制度以外)	30	195	24	199	43	225
保護（虐待、DV、家 庭内暴力等以外）	18	186	20	196	5	64
その他	126	1,343	150	1,351	87	679
計	2,411	18,812	2,028	17,625	928	10,477

虐待の内訳 (複数選択可)	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)		
	西区	福岡市	西区	福岡市	西区	福岡市	
内 訳	身体的虐待	488	5,144	489	4,814	140	2,195
	放任・放棄	115	1,186	85	1,428	25	676
	心理的虐待	297	1,746	284	1,916	35	892
	性的虐待	0	15	2	10	0	4
	経済的虐待	180	1,133	74	763	34	399
計	1,080	9,224	934	8,931	234	4,166	

◎令和2年度は虐待、成年後見制度、金銭（財産）管理の順に相談が多い。
◎虐待の内訳は、身体的、心理的虐待が多い。

イ 養護者（虐待者）による高齢者虐待の状況

『高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査等（虐待統計）が毎年実施されている。

[表 3] 相談・虐待件数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)
	西 区	福岡市	西 区	福岡市	西区
相談件数	50	291	70	311	26
虐待認定件数	17	103	12	86	4

※「虐待認定」とは、相談があったケースについて情報収集・事実確認を行った結果、高齢者虐待に該当すると区が判断したケース。家庭内暴力等と判断したもの等は含まない。

◎相談件数は増えているが認定件数は減っている。虐待が疑わしい場合でも早期に相談する体制が整ってきていると思われる。

[表 4] 相談者（通報・届出を含む）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)
	西 区	福岡市	西 区	福岡市	西区
本人	7	17	3	7	1
親族	6	20	3	15	2
虐待者自身	1	1	1	10	0
警察署	3	7	16	19	4
介護保険関係事業者	26	136	24	135	16
行政職員等	1	11	8	20	2
民生委員等地域役員	5	18	3	17	1
その他（病院等）	3	22	4	25	0
計	52	232	62	248	26

◎相談者は介護保険関係事業者（ケアマネージャー、施設職員等）が最多

◎令和2年度は警察からの相談数が増加。多様な相談が集まる警察からの情報は貴重。

◎虐待の要因には重い介護負担が見られることが多い。虐待防止のために被虐待者と養護者の双方を支援すべきという考え方が「高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の名称に表れている。

[表 5] 虐待の種類（重複あり）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)
	西 区	福岡市	西 区	福岡市	西区
虐待実件数	27	149	18	123	4
身体的虐待	12	79	10	68	3
放棄・放任	2	15	1	17	1
心理的虐待	10	39	7	32	0
性的虐待	0	0	0	0	0
経済的虐待	3	16	0	6	0

◎身体的虐待、心理的虐待の順で多い。

◎西区において、心理的虐待は他の虐待と重複していることが多い。

[表 6] 被虐待者の性別

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)
	西 区	福岡市	西 区	福岡市	西区
男 性	4	21	0	18	1
女 性	14	86	12	69	3
計	18	107	12	87	4

◎令和2年度は全員が女性であった。

[表 7] 被虐待者の年齢

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)
	西 区	福岡市	西 区	福岡市	西区
39歳以下	0	0	0	0	0
40～64歳	0	0	0	0	0
65～69歳	1	7	0	5	0
70～74歳	2	14	3	15	2
75～79歳	4	25	1	13	0
80～84歳	5	23	3	24	1
85～89歳	3	23	0	19	0
90歳以上	3	15	5	11	1
計	18	107	12	87	4

◎令和2年度は被虐待者は全て70歳以上であった。

[表 8] 虐待者との同居・別居の別

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)
	西 区	福岡市	西 区	福岡市	西区
同居	16	89	12	79	3
非同居	2	18	0	7	1
その他・不明	0	0	0	1	0
計	18	107	12	87	4

◎令和2年度は全員同居であった。

[表 9] 被虐待者から見た虐待者の続柄（重複あり）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (9月末現在)
	西 区	福岡市	西 区	福岡市	西区
夫	5	27	4	23	0
妻	2	8	0	11	1
息子	9	45	3	29	3
娘	0	19	2	18	0
息子の配偶者	1	2	2	4	0
娘の配偶者	0	1	0	0	0
兄弟姉妹	1	3	0	1	0
孫	0	2	1	2	0
不明	0	6	0	0	0
その他	0	0	0	3	0
計	18	113	12	91	4

◎虐待者は夫、実子（息子・娘）が多い。

◎虐待者は男性（夫・息子）の方が女性（妻、娘）より多い。男性の方が、介護負担のSOSを出しにくい傾向がある可能性がある。

ウ 高齢者に対する権利擁護の支援状況

(ア) 認知症により行方不明になる高齢者の早期発見・保護

【認知症の人見守りネットワーク事業】

認知症により行方不明になった人を警察・行政・地域などで協力し構築したネットワークを活用し、本人を早期発見・保護するための事業。家族の負担軽減も目的としている。

登録制度

写真付きの登録票をあらかじめ警察署・保健福祉センター・いきいきセンターで保管し、認知症の人が保護された場合に素早く身元確認ができるようにする。

検索システム（みまもりあいステッカー）

転送システムの電話番号及びIDを記載したサテン式のステッカーを認知症の人の洋服や携帯電話などの持ち物に貼り付けることにより見守りを行うもの。行方不明となった認知症の人の発見者が、ステッカーに記載してある電話番号に電話をかけ、IDを入力すると、あらかじめ登録してある家族の電話番号に当該発見者からの電話が転送される。発見者と家族が直接通話することができるシステム。

捜してメール

事前に登録した認知症の人が行方不明になった際、協力事業者・協力サポーターへ行方不明時の状況等をメールで一斉配信し、捜索に協力してもらうことで早期発見・早期保護につなげる。

【表 10】 認知症の人の見守りネットワーク事業登録者数（西区）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
登録制度	140	138	152
検索システム	6	6	6
捜してメール	119	118	130

【認知症高齢者一時保護事業】

行方不明になった認知症高齢者が警察に保護された場合において、何らかの理由で家族に引き渡せない場合、特別養護老人ホームで一時的に保護し、高齢者の食事、睡眠と安全を確保する。

西区においては、令和元年度は2件の実績がある。令和2年度、3年度現在は実施なし。

(イ) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者及び精神障がい者の支援を図るために、市長が成年後見、保佐又は補助の開始審判請求を家庭裁判所に行う場合、行政が必要な調査や審判請求に要する費用の負担等を行う。

【表 11】 成年後見制度市長申立ての状況（西区）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
市長申立件数		5	6	3
類型別 市長申立 実績	後見	5	6	3
	保佐			
	補助			

選任された後見人は、司法書士及び社会福祉士である。

エ コアメンバー会議及び処遇困難事例進捗管理会議の状況

(ア) コアメンバー会議

コアメンバー会議は、虐待疑い事例が発生した場合に、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針を決定するために開催するもので、各区地域保健福祉課長及び担当職員、地域包括支援センター職員を基本に構成する。

虐待統計において、虐待認定件数に上がっている事案はすべてコアメンバー会議で虐待認定されたものである。

(イ) 処遇困難事例進捗管理会議

上記のコアメンバー会議で虐待認定された事例に加え、総合相談、情報提供等により支援が必要な家庭のうち特に支援が困難なケースについて、毎月1回、いきいきセンターと区が会議を開催し、援助方針や進捗状況を確認している。

[表 12] 処遇困難事例件数 ※ () 内は虐待事例以外

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
件数	49 (22)	40 (14)	17 (5)

[表 13] R3年4月～9月末 処遇困難事例 (虐待事例以外)

	年齢	性別	処遇困難項目
1	80代	男性	認知症、養護者の身体・精神問題、サービス拒否
2	80代	男性	認知症、K P不在、養護者の身体・精神問題、治療・入院拒否・中断
3	80代	女性	認知症、精神疾患、K P不在、養護者の身体・精神問題、治療・入院拒否・中断
4	80代	女性	認知症、経済問題、サービス拒否、治療・入院拒否・中断
5	70代	女性	認知症、養護者の身体・精神問題、サービス拒否

気になる高齢者は ご相談ください

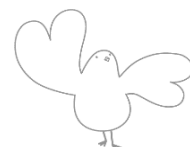
認知症や高齢者虐待の早期発見・対応は重要です。
下記の「見守りのポイント」の項目で複数にチェックがつくなど、
気になる高齢者がおられましたら
「いきいきセンターふくおか」にご相談ください。

見守りのポイント

もの忘れに関すること	
<input type="checkbox"/> 同じ話を何度もする。	<input type="checkbox"/> 妄想があり、生活に支障が出ている。
<input type="checkbox"/> 道に迷うことがある。⇒これにチェックがついたら1つでも要相談	
最近の服装など	
<input type="checkbox"/> 同じ服を着ている。また、身だしなみが乱れてきた。	
<input type="checkbox"/> 季節にそぐわない服を着ている。	
<input type="checkbox"/> 異臭がする。または、長期間、入浴ができていない様子。	
医療について	
<input type="checkbox"/> 急に受診しなくなった。	<input type="checkbox"/> 内服薬の飲み忘れが多くなってきた。
<input type="checkbox"/> 薬の飲み方がわからない様子である。	
食事等について	
<input type="checkbox"/> 食欲がないという。	<input type="checkbox"/> 最近、痩せてきた。
在宅の様子や身体状況で気付いたこと	
<input type="checkbox"/> 同じ物を毎日のように買う。	<input type="checkbox"/> ゴミ出しができない。
<input type="checkbox"/> 洗濯物が何日も干しっぱなしである。	<input type="checkbox"/> 何日も夜電気がつかない。
<input type="checkbox"/> 新聞や郵便がポストに溜まっている。	<input type="checkbox"/> 消費者被害に遭っているようだ。
<input type="checkbox"/> 身体にあざがある。	<input type="checkbox"/> よく暴言が聞こえる。
<input type="checkbox"/> 家族が疲れている様子である。	<input type="checkbox"/> 歩く姿が危なっかしい。具合が悪そう。
<input type="checkbox"/> 最近、眠れていないようだ。	
<input type="checkbox"/> 部屋が散らかり片付けられない状況があり、いつも物を探している。	
<input type="checkbox"/> 最近見かけなくなった。もしくはひきこもりがちである。	
<input type="checkbox"/> 火の不始末がある。⇒これにチェックがついたら1つでも要相談。	
経済的なこと	
<input type="checkbox"/> お金がないという。借金を依頼することもある。	
<input type="checkbox"/> 経済的な理由で医療や介護サービスを受けない。	
<input type="checkbox"/> 電気・水道・ガスなどが止まっている。⇒これにチェックがついたら1つでも要相談	

◆ 相談・問い合わせ先

ご本人の居住地を担当するいきいきセンターふくおかについては、
裏面をご参照ください。



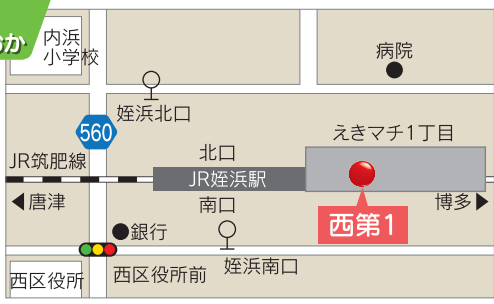
みなさんのお住まいの地域の担当いきいきセンターふくおかは下記のとおりです。

いきいきセンターふくおかは、月～土曜日(祝休日と年末年始を除く)9時から17時まで

西第1
いきいきセンターふくおか

愛宕、愛宕浜、小呂、
能古、姪北校区に
お住まいの方
〒西區姪の浜4-8-2
(えきマチ1丁目姪浜2階)

☎881-8011
☎881-8021



西第2
いきいきセンターふくおか

内浜、玄界、福重、姪浜
校区にお住まいの方
〒西區内浜1-3-31 1階

☎885-8911
☎885-8913



西第3
いきいきセンターふくおか

城原、西陵校区に
お住まいの方
〒西區拾六町5-16-12
(ポートエル1階)

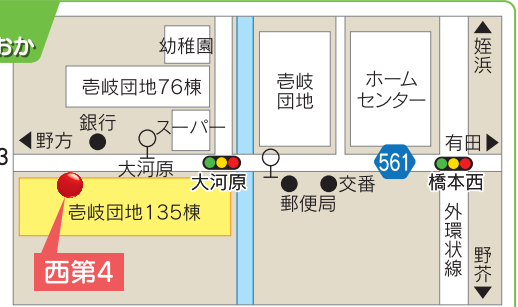
☎882-7080
☎882-7088



西第4
いきいきセンターふくおか

峯崎南、金武校区に
お住まいの方
〒西區峯崎団地135-13

☎892-2121
☎892-2122



西第5
いきいきセンターふくおか

今宿、今津、北崎、玄洋
校区にお住まいの方
〒西區今宿1-5-27
(松田知子皮ふ科ビル2階)

☎807-6811
☎807-6831



西第5(北崎支所)
いきいきセンターふくおか

今宿、今津、北崎、玄洋
校区にお住まいの方
〒西區大字宮浦1963-3

☎805-2611
☎805-2612



※北崎支所については、土曜日は、西第5にて相談をお受けします。

西第6
いきいきセンターふくおか

石丸、下山門校区に
お住まいの方
〒西區石丸3-1-10
(ラインハイト清澄1階)

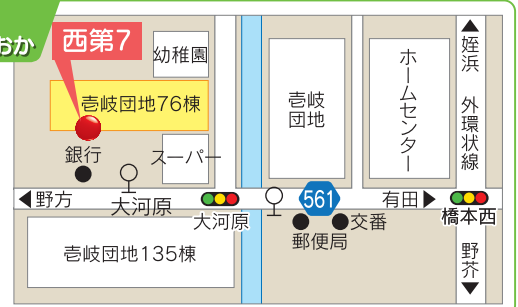
☎834-2280
☎834-2358



西第7
いきいきセンターふくおか

峯崎、峯崎東校区に
お住まいの方
〒西區峯崎団地76-1

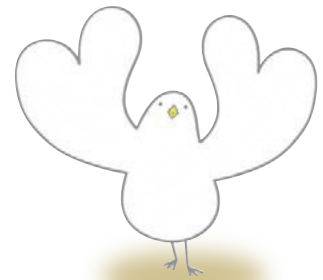
☎812-5711
☎812-5712



西第8
いきいきセンターふくおか

周船寺、元岡、
西都校区に
お住まいの方
〒西區周船寺2-1-25
(クイーンズヒル周船寺1階)

☎834-8547
☎834-8504



「いきいきセンターふくおか」
のお問い合わせは



西区保健福祉センター(地域保健福祉課)

TEL.092-895-7078 FAX.092-891-9894
〒819-0005 福岡市西区内浜1丁目4-7